令和5年度 小学部 学校徴収金

令和5年度における学校徴収金の各費目毎の徴収金額は以下の予定です。

		口座振替日	4月20日	7月20日	10月20日	1月20日	
学部	学年	費目	1 期	2 期	3 期	4 期	計
小学部	1	給食費	20,130	20,130	20,130		60,390
		PTA		3,600			3,600
		学部費	11,000	5,000	5,000		21,000
		計	31,130	28,730	25,130	0	84,990
	2	給食費	20,130	20,130	20,130		60,390
		PTA		3,600			3,600
		学部費	7,350				7,350
		計	27,480	23,730	20,130	0	71,340
	3	給食費	20,130	20,130	20,130		60,390
		PTA		3,600			3,600
		学部費	9,000	6,000			15,000
		計	29,130	29,730	20,130	0	78,990
	4	給食費	18,707	18,707	18,706		56,120
		PTA		3,600			3,600
		学部費	11,000	7,000			18,000
		計	29,707	29,307	18,706	0	77,720
	5	給食費	18,707	18,707	18,706		56,120
		PTA		3,600			3,600
		学部費	11,550	8,400			19,950
		修学旅行			11,000		11,000
		計	30,257	30,707	29,706	0	90,670
	6	給食費	17,792	17,792	17,791		53,375
		PTA		3,600			3,600
		学部費	6,000	4,300	5,000		15,300
		修学旅行	6,000	5,000			11,000
		卒業アルバ ム・卒業制作	4,000	3,000			7,000
		計	33,792	33,692	22,791	0	90,275

- 1 原則的に、令和4年度学校徴収金額を維持します。
- 2 給食費につきましては、前年度の残額を繰り越していますので 繰越額を考慮した金額の徴収となる場合があります。 個人により多少違いがありますので、上記金額は標準的な金額になっています。
- 3 学部費は、授業や行事で使用する教材費等です。 なお、4年及び5年には、宿泊学習費が含まれます。
- 4 徴収方法は表の「口座振替日」に、お届けの銀行口座より引き落とします。
- 5 この他、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施しております学校管理 下で児童が怪我などを負った場合に治療費等の給付を行う災害共済給付制度 の共済掛金(保護者負担分)が合わせて徴収されます。今年度は550円です。
- 6 これらの徴収金は年度末に決算を行い、残金を翌年度に繰り越します。 ただし、卒業、転校等の方には、年度末で精算を行い返金します。